

課外活動の再開について

ステージ・イエローでの課外活動について、5月29日付の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応方針」においては「原則として禁止」とされています。また、7月10日付で発出された「ステージ・イエローへの移行について」では、「課外活動は、Sセメスターの定期試験が終了するまでは全面禁止とします。その後については、全学の方針を踏まえた上で再開を検討しております。」としています。

このたび、本郷の課外活動施設が7月29日（水）より利用再開となることを受け、駒場キャンパスにおける課外活動施設の利用についても以下の通り制限を緩和することとしました。

- ・8月初旬に、一部の課外活動施設において学生団体の活動を試行的に再開します。その結果を検証し、課外活動施設の利用を8月6日（木）から順次再開する予定です。必要な手続き等については学生支援課から通知します。
- ・課外活動再開にあたっては、大学が定める「課外活動再開に向けての本学の方針について」を確認し、学生支援課からの通知に即して活動して下さい。特に、感染予防策を確実に実行することはもちろんのこと、飲食を伴う会合やコンパは厳に慎んで下さい。また、宿泊を伴う合宿・遠征は自粛して下さい。

なお、昨今の東京都の感染拡大状況や、本学学生の感染者数の増加傾向も勘案し、再度、駒場キャンパス内の課外活動施設の全部または一部を利用禁止する場合もあることを申し添えます。

また、8月6日（木）以降の課外活動及び入構の取扱いについて、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応指針」を改訂しましたので併せてご確認をお願いいたします。

【参考】

「課外活動再開に向けての本学の方針について」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/policy-about-restart-of-activities.html>

2020年7月27日
総合文化研究科長・教養学部長
太田 邦史